

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

健康志向高品質かんきつ産地形成による地域再生

2 地域再生計画の作成計画の名称

松山市

3 地域再生計画の地域

松山市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域特性】

本市は、愛媛県のほぼ中央部にあたる道後平野の中ほどに位置し、地形的には東北部の山地丘陵地帯から西南部の平坦地帯、更には瀬戸内海に面した沿岸地域・島しょ部と多岐にわたり、比較的温暖な瀬戸内型気候のもと果樹・水稻を基幹として多種多様な農産物の生産が行われている。

その中でかんきつ農業は、平成17年1月の市町合併により、かんきつ園地の面積が従来の約2.4倍である約4,000ヘクタールとなり、その産出額は、本市の農業産出額の42パーセントを占めることから、かんきつは本市にとって重要な品目である。

しかし、かんきつの消費需要は、個人の果実購入量の減少が進むとともに、生鮮果実・果実加工品の自由化により、果実の多様化とジュース等の加工品の輸入が増加し、若年層を中心とした果実離れと消費ニーズの高級化・多様化が進行している。

そのため、本市かんきつ全体の約90%を占める温州みかんや伊予柑の価格は、価格低迷が続き、ミカン農家の16年度の生産者手取りは、いよかん、みかん共kg当たり100円であり、17年度の市場におけるみかん価格は、さらに昨年の85%と再生産価格を大きく下回っており、柑橘農業者の経営が困難となっている。

しかし一方で、高糖度で可食しやすい消費ニーズにあった愛媛県作出の紅まどんなや、まりひめ、せとか等といった有望品種は、16年産実績で約200円～500円の平均単価となるなど温州みかんや伊予柑の約2倍の単価実績であり、これら有望品種への転換やその早期育成を加速化させることが地域産業の基となっているかんきつ農業の再生に極めて重要である。

【地域再生計画の意義】

本市は、すぐれた農林水産物や加工品が数多く生産されているが、これらの多くは、近年の食糧消費の多様化や嗜好の変化、産地間競争の激化、さらには輸入品の増加等によって価格の低迷が続いており、生産者は収入が減少し、非常に厳しい経営を強いられている。

こうした厳しい現状を踏まえ、農家の経営の安定と、農村が維持発展していくためには、農産物の販

売競争力をつけ、市場間（産地間）競争に打ち勝つ必要があり、その時の有効な手段として、価格競争のみでなく、機能成分等を含んだ高付加価値のある地域特有品種の開発やそのブランド化が重要な手段として考えられる。

そこで、全国農業協同組合連合会愛媛県本部を中核機関として、本市関係各課や愛媛県果樹試験場、愛媛県工業技術センター、大学等の研究機関、農業協同組合、松山地方局農政普及課等の指導機関、流通を担う各農業協同組合と連携を図り、国・愛媛県の交付金や事業を活用し、（株）愛媛県柑橘資源開発研究所(主な株主:（独）農業・食品産業技術総合研究機構生研センター、全農愛媛県本部、愛媛県、他)作出の機能性成分を含んだ品種の試験研究や機能性分析、市場調査、加工品目の開発等の生産から流通に至るマーケティングを行い、松山独自の市場競争力のある品種の産地形成を図る。

さらに、栽培適地での品種転換等の推進支援を行い、高品質栽培を目指す一方、各地域の特性や生産者の経営を考慮した他作物への転換もあわせて進めていくことで、各地域での複合品目による所得向上と経営安定を図り、後継者や定年帰農者等の担い手の育成を目指していく。

このように、研究機関から加工品開発まで含めた生産流通関係機関まで連携した農産物のブランドの育成により、地域農業をはじめとする産業の活性化を目指す。

【地域再生計画の目標】

農産物のブランド化やかんきつ等の様々な農産物の機能性を生かした加工品目の開発・商品化により、松山固有の品種として栽培・販売を行い、その独自性と優良性から価格の維持を図り、農産物の付加価値化と地元食品加工産業等の地場産業の活性化を目指す。

（１）キメラかんきつ品種群から有望品種の選抜

松山市にある（株）愛媛県柑橘資源開発研究所は、合成キメラ植物の作出方法で独自の特許技術を持ち、それを用いてキメラかんきつの開発の育成を行なっている。

キメラとは、２種類以上の異なった種あるいは遺伝子型の細胞が組み合わされてできた１つの生物体のことで、果樹や花木類などの接ぎ木で繁殖する園芸植物では、古くから台木の特徴も合わせ持つようなものが偶然発見されている例があることから、キメラかんきつでも、前出研究所が既存品種にはない両構成品種の優良形質による全く新しい果実を開発した。これらの品種について、現地等での試験栽培やマーケティングを行い、有望なものについては、松山市特産のかんきつ有望品種として現地導入を検討する。

（２）かんきつ転換作物の研究

各地域の特性や生産者の経営を考慮した転換作物の試験研究を行い、現地導入とともに、ブランド化等を推進し、付加価値化を図る。

（目標１）「キメラかんきつ品種群から有望品種の選抜」及び「かんきつ転換作物の研究」において、５カ年で、合計１５品種検討する。

（３）選定された有望品種及びかんきつ転換作物の生産販売体制の推進

選定された有望品種及びかんきつ転換作物について、現地での栽培講習会を行い、現地導入の推進を図る。また、生産物及び加工品目については、消費者や異業種等への農産物等商品説明会でのPRを図り、普及に努める。

(目標2)「現地栽培講習会及び農産物等商品説明会」の開催を平成22年度末までに10回開催する。

5 目標達成するために行なう事業

5-1 全体の概要

研究機関、大学、地域、流通機関、行政の連携による地域農業の活性化事業として、第一段階を「かんきつ有望品種及びかんきつ転換作物の選定」、第2段階を「選定品種の栽培特性及び適正地域の選定」、第3段階を「青果物の市場調査及び機能性等の調査」、第4段階「栽培面積の増加及び宣伝販売」とする流れで実施する。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

B1001 地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化推進
農林水産省「平成18年度先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」現場連携
支援実用化促進型研究

課題：生活習慣予防機能性成分に特化したキメラかんきつ産地の定着化
生活習慣病予防機能性成分（ノビレチン、タンジェレチン、クリプトキサンチン等）に特徴を持つキメラ品種を用いた産地定着化技術の確立とこれを踏まえた高品質キメラ産地の形成

中核機関：全国農業協同組合連合会愛媛県本部

担当者：脇塚 巧

5-3-2 支援措置によらない本市独自の事業

(1) 島しょ部活性化事業

島しょ部の温暖な気候を活かした高収益品目（野菜等）を選定し、栽培の推進拡大を図るとともに、新品目の現地栽培実証を行い、島しょ部の特産品を作り出していく。

(2) まつやま農林水産物ブランド化推進事業

「まつやま農林水産物ブランド推進協議会」を組織し、生産者自らが参画し、松山産品の知名度を高め、より多くの人に食してもらうことにより販路開拓を進めていくとともに、本市の農林水産業の振興及び地域経済の活性化を目指す。

(3) かんきつ農業振興対策事業

国・県等の事業を積極的に活用しながら、本事業を実施することにより転換が進まない大きな要因である転換後の農家所得の減少を克服するため、苗木の育苗期間を短縮し早期成園を図るための大苗育苗の促進、収益性の高い花木等を導入することに支援をし、品種転換を一層加速させることにより、かんきつ農業の振興に寄与する。

(4) 担い手育成研修事業

農業生産活動に基づくそれぞれの担い手レベルに合った経営管理、マーケティング戦略等を学習実践し、受講した農家個々の望ましい農業経営や農業所得の向上を図り、松山市の農業振興の維持、発展を推進する。認定農業者、定年帰農者等新規就農者、高齢者、女性農業者等農業に意欲のある農業者を対象に、各担い手に見合った効果的な研修会を実施。

(5) 地産地消推進事業

松山産農産物を積極的に販売する小売店や利用する飲食店を地産地消推進協力店として市ホームページなどで紹介して、消費者が実際に手に取り食する機会を増やし、松山産農産物の消費拡大と地産地消の推進を図る。

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

市は、地域再生計画について、本計画の目標に照らして評価を行う。

必要に応じて、事業の進捗状況等の調査を行いつつ、市職員で構成する検討会議で行う評価分析を踏まえ、評価を確定する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地域公共団体が必要と認める事項

該当なし